

第 9 8 号 議 案

公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令 和 6 年 1 1 月 2 8 日

提 出 者 新 宿 区 長 吉 住 健 一

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

記

1 公の施設

- (1) 名称 新宿区立山吹町地域交流館
- (2) 位置 東京都新宿区山吹町 342 番地

2 指定する団体

- (1) 名称 生活協同組合・東京高齢協
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都豊島区南大塚三丁目 43 番 12 号

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

新宿区立山吹町地域交流館の指定管理者の指定を行う必要があるため